

～私たちの愛するまち「高浜市」を未来へとつなげていくために～

自治基本条例検証委員会②

条例の推進状況、成果・課題、改正の必要性を検証

「自治基本条例」は、みんなで力を合わせて「住んでよかった!」「いつまでも住み続けたい!」と思える高浜市をつくっていくために、高浜市のまちづくりに関する理念や基本的な仕組みを定めたルール。



平成23年4月に施行され、今年度で5年目を迎えることから、各条文の精神をふまえた取組みが行われているか、各条文が現在の社会情勢に合っているか、運用してみて不都合がないかどうかなどを、市民の意見を交えて検証していくため「自治基本条例検証委員会」（市民・学識経験者・副市長の計7人で構成）において検証作業を進めています。

第2回（6月24日開催）では、行政がとりまとめた内部検証の内容をもとに、「これまでの主な取組み」「成果・課題と今後の方向性」「改正の必要性」について協議し、条例推進に向けて意見交換を行いました。

【前文】

「住んでみたい!」「住んでよかった!」「いつまでも住み続けたい!」まちにしていくためには、高浜市のよさをもっと積極的にアピールしていくとよいのでは?



【第3条 条例の位置付け】

自治基本条例は「自治体の憲法」ともいわれている。職員の服務宣誓にあたり「自治基本条例を誠実に遵守する」と盛り込んでいるのは、とてもよいことである。



【第4条 まちづくりの基本原則】

参画・協働・情報共有の取組みが部署によって温度差が生まれないよう、行政全体の統一的な行動指針として「参画・協働・情報共有のガイドライン」をぜひ策定してほしい。



検証委員会における 主な意見

【第8条 事業者の役割と責務】

企業も地域社会の一員として、市の行事や地域活動に参加・貢献していることが多い。もっと取組みの見える化を。また、地域と企業がつながるきっかけの場があるとよい。



【第6条 子どものまちづくりに参加する権利】

小学6年生を対象に実施している「自治基本条例出前授業」は、とてもよい取組みだと思う。中学校でも出前授業を実施し、体系的に学ぶことによって、地域とのつながりを持ち、まちづくりへの参加を促していくってはどうか?



【第19条 活動の育成と支援】

最近、自治体消滅論がいわれているが、住民自治が豊かな自治体は生き残っていくことができる。今後はますますコミュニティ教育が大切になる。働いている方が退職後に、どうしたら地域に根差して暮らしていくかを学べる講座なども必要では?



【第7条 市民の役割と責務】【第19条 活動の育成と支援】

子どもが「自治基本条例出前授業」で学んだ話を聞いて、「多くの人たちの支えがあるからこそ、私たちの暮らしは成り立っている」と改めて実感しました。まちづくりの楽しさややりがいは、やってみて初めてわかる! そして、まちづくりへの参加をとおして、次第に自治基本条例に込められた意味もわかってくるようだ。まずは、実践が大切! 参加のきっかけを、どうつくるかを考えいく必要がある。また、頑張っている人にに対する顕彰、活動の見える化など、さらに意欲を高めていただけるような仕掛けも必要では?

- ◆自治基本条例検証委員会は傍聴可能です。
- ◆自治基本条例や自治基本条例検証委員会の詳しい内容は、市公式ホームページのトップページのバナー「高浜市自治基本条例」をクリック!

次の検証委員会の予定
とき 8月5日(水) 午後3時~4時30分
ところ 市役所 第2会議室(4階)

検証内容の中間公表に向けて、検証中間報告書(案)や公表方法などを協議



問合せ先 総合政策グループ ☎52-1111 (内線365)